

## 気仙沼市公告第103号

気仙沼市新庁舎執務環境整備及び文書管理適正化等支援業務について、委託業者選定のため公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和4年5月2日

気仙沼市長 菅原 茂

### 1 業務目的

気仙沼市新庁舎建設にあたり、「気仙沼市新庁舎建設基本構想」及び「同基本計画」に基づいた機能・性能が発揮される新庁舎の執務環境を目指し、執務環境整備業務を行う。

また、文書管理の適正化を目指し、文書量の実態を把握し、庁舎内に保管・保存する文書を削減するとともに、文書の検索性及び共有性の向上に資する将来を見据えた文書管理を構築する。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名称

気仙沼市新庁舎執務環境整備及び文書管理適正化等支援業務

#### (2) 業務内容

ア 執務環境整備業務

イ 文書管理適正化等支援業務

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日まで

(履行期間は、気仙沼市議会において、本業務に係る歳出予算の繰越しについて議決された場合、延長することができる。)

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者(以下「参加希望者」という。)は、法人格を有し次の要件の全てを満たす法人または団体とする。

- (1) 令和4年度気仙沼市競争入札参加業者資格者名簿(役務)に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては厚生手続き開始の決定、民事再生法にあっては再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 公募の日から審査までのいずれの日においても、気仙沼市指名競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 参加企業又は協力会社のいずれかの企業が次の条件を満たす業務(平成24年4月1日以降に完了したものに限る。)の履行実績を元請けとして有していること。(本社または営業所の実績も含む。)

- ア 国の機関又は地方公共団体において、延べ床面積6,000㎡を超える庁舎移転に伴う執務環境整備に関するプロジェクトマネジメント業務の実績を有するものであること。
- イ 国の機関又は地方公共団体においてファイリング・システムの導入実績を有する者であること。

#### 4 本プロポーザルの日程

本プロポーザルは、次の日程で行う。

項目	手続等	日程
1	募集の開始	令和4年5月2日(月)
2	参加表明書提出期限	令和4年5月24日(火) 午後4時まで
3	質問書受付	令和4年5月2日(月) から5月13日(金) 午後4時まで
4	質問書回答	令和4年5月18日(水)まで
5	提案要請通知	令和4年5月27日(金)まで
6	企画提案等提出期限	令和4年6月8日(水) 午後4時まで
7	企画提案審査 (プレゼンテーション審査)	令和4年6月中旬に実施
8	審査結果通知	令和4年6月中旬に通知

#### 5 実施要領等の配付

実施要領等は、気仙沼市公式ホームページからダウンロードすること。

#### 6 契約候補者の選定について

提案書は、「新庁舎執務環境整備及び文書管理適正化等支援業務プロポーザル審査委員会」において審査し、最も高い評価を得た提案を行った者を契約候補者として選定する。

#### 7 契約の締結について

審査の結果、契約候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、契約候補者と協議が整わない場合、契約候補者に次いで高評価を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

#### 8 本プロポーザルに関する詳細は、「新庁舎執務環境整備及び文書管理適正化等支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領」による。

9 問合せ先

気仙沼市総務部財産管理課新庁舎建設係

〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

電話番号 0226-22-6600 (内線565)

FAX番号 0226-23-4504

電子メールアドレス z-kanri@kesenuma.miyagi.jp.